

政治活動用立て札及び看板の類の設置承諾書

候補者又は後援会の名称 _____
後援会の場合は責任者名 _____

上記の者が、私所有地内に政治活動用立て札及び看板の類を設置することについて承諾
します。

なお、設置個所は下記図のとおりです。

令和 年 月 日

住 所 _____
氏 名 _____
電話番号 _____

指宿市選挙管理委員会 御中

【設 置 箇 所 図】

(付近見取り図)	(敷地内見取り図)
----------	-----------

- 1 標記の政治活動用立て札及び看板の類は、縦150cm、横40cmを超えないこと。
(法第143条第17項)
- 2 市長・議会議員選挙の場合の設置可能数は、候補者分として6基、後援会のすべてを
通じて6基の計12基を設置できる。
(公職選挙法第143条第16項第1号)(同法施行令第110条の5第1項第6号)

備考 設置承諾者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その
代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認
書類の提示又は提出を行うこと。ただし、設置承諾者本人の署名その他措置がある場
合はこの限りでない。